

長期優良住宅建築等計画及び長期優良住宅維持保全計画の認定手数料一覧表

■新築する場合

用途	戸数 <sup>※1</sup>	①確認書又は住宅性能表示評価書を添付した場合	②：①以外
戸建住宅	—	17,000円	63,200円
共同住宅等	1～5戸	28,000円	152,300円
	6～10戸	43,000円	242,100円
	11～30戸	67,000円	479,500円
	31～50戸	106,000円	851,800円
	51～100戸	161,000円	1,440,300円
	101～200戸	269,000円	2,637,300円
	200戸超	338,000円	3,739,200円

※変更申請手数料は、当初申請金額の1/2相当額

■既存住宅を増築・改築・維持保全する場合

用途	戸数 <sup>※1</sup>	①確認書又は住宅性能表示評価書を添付した場合	②：①以外
戸建住宅	—	24,000円	94,400円
共同住宅等	1～5戸	39,000円	228,200円
	6～10戸	61,000円	364,600円
	11～30戸	98,000円	726,100円
	31～50戸	156,000円	1,292,300円
	51～100戸	238,000円	2,188,300円
	101～200戸	401,000円	4,011,200円
	200戸超	504,000円	5,688,300円

※変更申請手数料は、当初申請金額の1/2相当額

※1：共同住宅等の場合の戸数は、認定を申請する戸数ではなく、認定を申請する建築物全体の戸数となります。

※2：長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準（平成21年国土交通省告示209号）において、適合することとされている評価方法基準の等級以上のものに限る（耐震性を限界耐力計算、免震建築物により評価を受けたものを除く。）